

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月16日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	昭和化学工業株式会社
【英訳名】	Showa Chemical Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石橋 健藏
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目14番32号
【電話番号】	03(5575)6300番
【事務連絡者氏名】	総務企画部長 笹元 岳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂2丁目14番32号
【電話番号】	03(5575)6300番
【事務連絡者氏名】	総務企画部長 笹元 岳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 昭和化学工業株式会社 大阪オフィス (大阪市北区堂山町1番5号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期連結 累計期間	第95期 第1四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,972,458	2,034,140	7,676,107
経常利益 (千円)	156,040	150,960	474,267
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	64,097	109,645	292,109
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	98,046	142,604	467,926
純資産額 (千円)	5,406,136	5,868,956	5,775,951
総資産額 (千円)	12,317,654	12,696,275	12,322,460
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.06	10.37	27.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.9	46.2	46.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン接種遅延の影響で、依然として全国的に感染拡大防止対策が強いられており、経済活動は停滞が続いております。

当該リスクへの対応につきまして、当社は「新型コロナウイルス感染症対策委員会」にて、お客様及び従業員の安全を最優先事項と捉え感染拡大を防ぐため、就労時などのマスク着用や手指消毒の徹底、ウェブ会議の推奨、不要不急の国内外出張の自粛、工場見学その他各種イベントの開催または参加の見合わせ、感染拡大の影響が特に甚大な地域における社員の在宅勤務の励行など、当社グループの業績及び財政状況などに対する影響の低減につながるあらゆる策を継続しております。

現状、当社グループにおきまして、製造設備やサプライチェーン関連に対する大きな影響はなく事業を継続しておりますが、当該リスクの影響で景気は回復軌道に戻りきれず、先行き不透明な状況が続いております。

当該リスクの影響は、ワクチン接種の進捗により引き続き長期化する可能性があります。ニューノーマルといわれる新たな価値観や行動様式、気候変動社会への対応など、当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速に対応しながら、質の高い商品・サービスの提供を続けるという使命を実現すべく、引き続き当該リスクの動向に注視し、適時適切な対応を継続してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用しております。そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、感染力が強い変異株を中心とする新型コロナウイルス感染症の感染再拡大による緊急事態宣言発出や、ワクチン接種の広がりによって時間を要していることから、先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、同感染症の影響が薄れつつあるものの国内需要の伸び悩みなど、依然として厳しい状況で推移しております。

このような経営環境の中、当社グループでは在宅勤務中心の業務活動を継続するなど、同感染症の拡大防止に配慮しつつ、売上目標達成と利益確保に尽力しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、プール用塩素剤の出荷回復などにより売上高20億34百万円(前年同期は19億72百万円)となりました。利益面では、全社規模でのコスト削減を継続したものの製造原価の上昇が影響し経常利益1億50百万円(同1億56百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益1億9百万円(同64百万円)となりました。

なお、当社グループは単一セグメントのため、製品別の業績を記載すると次のとおりであります。

濾過助剤

当期間におきましては、主に国内市場での医薬・化学品向け製品などの売上が減少しました。この結果、売上高は11億56百万円(前年同期は12億4百万円)となりました。

建材・充填材

当期間におきましては、国内市場での住宅用建材向け製品が減少しましたが、海外市場及び国内市場での各種充填材向け製品の売上が増加しました。この結果、売上高は3億13百万円(同3億2百万円)となりました。

化成品

当期間におきましては、昨年大幅に減少したプール用塩素剤の売上が増加しました。この結果、売上高は4億33百万円(同3億31百万円)となりました。

その他の製品

当期間におきましては、主に各種化学品向け製品の売上が微増となりましたが、全般的に売上が伸び悩みました。この結果、売上高は1億30百万円(同1億33百万円)となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3億73百万円増加し、126億96百万円となりました。主な増加は、現金及び預金67百万円、受取手形及び売掛金2億95百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2億80百万円増加し、68億27百万円となりました。主な増加は、支払手形及び買掛金2億29百万円、短期借入金60百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ93百万円増加し、58億68百万円となりました。主な増加は、親会社株主に帰属する四半期純利益1億9百万円、為替換算調整勘定31百万円であり、主な減少は、利益剰余金の配当金の支払い52百万円であります。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の46.9%から46.2%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、総額39百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,979,000	11,979,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	11,979,000	11,979,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	11,979,000	-	598,950	-	527,529

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,413,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,561,700	105,617	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	11,979,000	-	-
総株主の議決権	-	105,617	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
昭和化学工業株式会社	東京都港区赤坂 2丁目14番32号	987,100	-	987,100	8.24
白山工業株式会社	東京都港区赤坂 2丁目14番32号	426,700	-	426,700	3.56
計	-	1,413,800	-	1,413,800	11.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,108,961	3,176,214
受取手形及び売掛金	2,112,723	2,408,505
商品及び製品	349,480	311,478
仕掛品	453,518	467,345
原材料及び貯蔵品	161,128	184,627
その他	68,440	64,298
貸倒引当金	1,699	1,214
流動資産合計	6,252,553	6,611,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	900,852	899,200
機械装置及び運搬具(純額)	674,314	662,166
土地及び原料用地(純額)	1,073,576	1,071,134
その他(純額)	47,400	48,788
有形固定資産合計	2,696,144	2,681,291
無形固定資産		
その他	39,821	50,683
無形固定資産合計	39,821	50,683
投資その他の資産		
投資有価証券	2,696,942	2,731,063
長期貸付金	63,680	63,280
繰延税金資産	119,372	116,745
その他	536,819	530,003
貸倒引当金	82,874	88,048
投資その他の資産合計	3,333,940	3,353,045
固定資産合計	6,069,906	6,085,020
資産合計	12,322,460	12,696,275

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	708,100	937,877
短期借入金	2,755,148	2,816,065
1年内償還予定の社債	270,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	198,692	192,520
未払法人税等	104,954	32,742
賞与引当金	43,895	13,799
その他	298,819	426,368
流動負債合計	4,379,610	4,689,373
固定負債		
社債	420,000	420,000
長期借入金	676,210	630,470
繰延税金負債	60,733	70,912
役員退職慰労引当金	18,998	18,998
退職給付に係る負債	883,583	891,978
その他	107,372	105,586
固定負債合計	2,166,897	2,137,945
負債合計	6,546,508	6,827,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	598,950	598,950
資本剰余金	576,896	576,175
利益剰余金	4,361,231	4,418,050
自己株式	435,483	431,579
株主資本合計	5,101,593	5,161,596
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	656,608	658,388
土地再評価差額金	11,208	11,208
為替換算調整勘定	27,300	58,512
その他の包括利益累計額合計	672,699	705,691
非支配株主持分	1,658	1,667
純資産合計	5,775,951	5,868,956
負債純資産合計	12,322,460	12,696,275

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,972,458	2,034,140
売上原価	1,335,674	1,387,056
売上総利益	636,784	647,084
販売費及び一般管理費	523,103	539,838
営業利益	113,680	107,245
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,657	10,554
持分法による投資利益	18,798	26,045
固定資産賃貸料	13,271	13,919
売電収入	8,713	8,600
その他	12,585	12,339
営業外収益合計	64,027	71,458
営業外費用		
支払利息	8,794	10,974
売電費用	4,951	4,858
貸倒引当金繰入額	5,377	5,222
その他	2,544	6,688
営業外費用合計	21,667	27,743
経常利益	156,040	150,960
特別利益		
固定資産売却益	180	-
特別利益合計	180	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	11
固定資産除却損	-	176
投資有価証券評価損	36,011	-
関係会社株式評価損	9,999	-
特別損失合計	46,011	187
税金等調整前四半期純利益	110,209	150,772
法人税、住民税及び事業税	40,528	33,317
法人税等調整額	5,670	7,843
法人税等合計	46,199	41,160
四半期純利益	64,010	109,611
非支配株主に帰属する四半期純損失()	87	33
親会社株主に帰属する四半期純利益	64,097	109,645

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	64,010	109,611
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,186	1,718
為替換算調整勘定	2,618	7,789
持分法適用会社に対する持分相当額	9,532	23,484
その他の包括利益合計	34,036	32,992
四半期包括利益	98,046	142,604
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98,122	142,637
非支配株主に係る四半期包括利益	76	33

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、一部の商品販売について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、当社の役割が代理人に該当する取引については総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上が10百万円減少いたしました。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する見積り)

当第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについては、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、会計上の見積りについては、入手可能な情報を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	69,657千円	66,726千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,959	5	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	54,959	5	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。なお、当社グループは単一セグメントですので、セグメント情報との関係は示しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)(単位:千円)

濾過助剤	1,156,303
建材・充填剤	313,879
化成品	433,040
その他	130,917
合計	2,034,140

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円06銭	10円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	64,097	109,645
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	64,097	109,645
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,569	10,571

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

昭和化学工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 辻田 武司 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井口 智弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和化学工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。